

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

№.250
2023年
4月号
(4月5日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- 子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

福島原発事故から12年 全国各地で「さようなら原発集会」開かれる

東京電力福島第一原発事故から12年。岸田政権は原発事故などなかったかのように、原発の再稼働・新增設、60年を超える運転の容認など、エネルギー政策を原発回帰へと大転換しました。

事故原発は今もなお、炉心から溶け落ちた核燃料（燃料デブリ）の状態すら明らかにならず、事故の収束はおろか、廃炉作業も困難を極めています。そして一方で、被害を受けた人々は、避難者・帰還者を問わず生活再建も道半ばであり、将来展望が見いだせない被災者も数多くいるのが現実です。

以下、各地で開かれた「さようなら原発集会」を紹介します。あらためて、原発のない社会、再生可能エネルギー社会の実現に向けて取り組みましょう。

《今後の主な予定》

- 4月 9日（日） 統一自治体選挙前半戦投開票日
- 4月12日（水） 県原水禁常任理事会（自治労会館）
平和運動センター常任幹事会（平和運動センター）
- 4月17日（月） 日朝友好広島県民の会幹事会（平和運動センター）
- 4月23日（月） 統一自治体選挙後半戦投開票日
- 4月26日（水） チェルノブイリデー座り込み（慰霊碑前）
- 4月28日（金） 平和フォーラム総会（東京）
- 4月29日（土） 第94回広島県メーデー（アステールプラザ）
- 5月 3日（水） 5.3 憲法集会（弁護士会館・自治労会館・福山みやび／他）
- 5月12～14日 復帰51年（第46回）5・15 沖縄平和行進
- 5月17日（水） 「ヒロシマ」のおもい、「核兵器廃絶」のおもいを世界へ
—5・17 原水禁集会—（広島市・YMCA 国際文化ホール）

さようなら原発で集会とデモ

原爆ドーム前で150人がアピール

東京電力福島原発事故から12年となる3月11日、原爆ドーム前に約150人が参加し、「フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会」が開かれました。この集会は、秋葉忠利さん（前広島市長）、箕牧智之さん（被爆者）、森滝春子さん（市民運動家）、山田延廣さん（弁護士）、岡田和樹さん（有機農家）



の呼びかけで、県原水禁を事務局とする集会実行委員会が主催となり福島原発事故以降、毎年3月11日を中心に開催してきました。



呼びかけ人を代表してあいさつした山田延廣弁護士は、「福島原発事故から12年。原発は今も、原子炉内でデブリがどうなっているかさえ分からない状態。この中で、あろう

ことか岸田首相は、原発回帰、大軍拡を進めようとしている。ウクライナ戦争を口実に簡単に原発回帰しているが、そんな国は日本ぐらい。多くのヨーロッパ諸国は再生可能エネルギーなどにシフトし安易な原発回帰には進んでいない」と原発の再稼働・新增設へと舵を切った岸田政権の原発政策を強く批判しました。

また、毎年集会実行委員会として行っている中国電力への申し入れについて、「今年は申し入れ時の中国電力の発言を SNS で報道しないことが、話し合いの場を設ける条件とされた」と、この間の動きを紹介し、「公益企業としての責任を果たしていない」「到底容認できない」と強く非難しました。

その上で、「原発回帰の動きは核兵器を持つとする動きが根底にあるのかもしれない。スクラムを組んで『核と人類は共存できない』ことを訴え続けよう」と呼びかけました。

続いて、福島県から集会のために参加された大河原さきさん（原発事故被害者団体連絡協議会事務局）の『福島からの訴え』がありました。

大河原さんは、冒頭「昨日広島に着いて、平和祈念資料館などを見学しました。20歳の時に広島に来て以来50年ぶりの見学でした。当時、福島県で建設が進められていた福島第一原発の事故によって、自らも核の被害者となって再び訪れることになるとは思っていませんでした」と心情が吐露され、福島の実況が報告されました。

その中で大河原さんは「福島県は未だに原子力緊急事態宣言が解除されていない。年間被ばく線量の上限は、他県の 1 ミリシーベルトに対して、福島県のみ 20 ミリシーベルト」であることを紹介し、その狙いを「高い線量を示す地域にも人々を帰還させることができ、汚染について詳しいことを知らない県外からの移住者も呼び込めるからです」と指摘しました。

また、「避難者は公式発表では約 3 万人と言われていますが、実際にはその倍はいると推測されます」とし、「正確な数字を誰も把握していないのが実態」とされました。

そして、間もなく始まろうとしている汚染水の海洋放出について、「汚染水を流した後の被害に対策費を投じるのではなく、被害を未然に防ぐために地下水の流入を防ぐ広域の遮水壁を建設したり、大型タンクでの貯留やモルタルで固化して地上で保管する方法に知恵と資金を投じるべき」と指摘し、「私は風評ではなく実害だと思っていますが、政府は風評被害が出た場合の対策費として、県内 300 億、全国で 500 億の基金を創設し、金で漁業者のほっぺたを叩くようなことを始めています」と汚染水の海洋放出を非難しました。

その上で、「海はすべての生きものの源であり共有財産です。広島からもはがきを出す行動など声を届けてください」と参加者に呼びかけました。

集会では、福島カンパが取り組まれ、総額 53,489 円が寄せられました。集会は最後に、私鉄の藤井さんから集会アピールが提案され全員の拍手で採択。中国電力本社前までデモ行進を行い終了しました。

3. 11 ヒロシマからのアピール

福島原発事故から12年を迎えます。この間、福島はどう変わったのでしょうか、原発事故の教訓は生かされているのでしょうか。しかし、人々の願いを省みようともしないこの国の現実が福島の人々や市民に不安と怒りをもたらしています。

事故を起こした福島第一原発の廃炉作業は遅々として進まず、放射能汚染された「帰還困難地区」の除染も進んではいません。国は地元や全国の漁業者や市民が「海を汚すな！」と声を挙げ、福島県の43市町村が反対決議したにもかかわらず、全く聞く耳を持たず汚染水の海洋放出を強引に押し通そうとしています。

福島原発事故を教訓に原発撤退を決めたドイツやイタリアをはじめ、安全対策費の高騰で中止や延期に追い込まれ、使用済み核燃料の処分に困った国が原発推進をとめています。

G×グリーン・トランスフォーメーション実行会議の基本方針において、岸田政権は原発推進の有識者会議のお墨付きを得て、これまで原発新增設さえ抑えていた第6次エネルギー基本計画を覆し、老朽原発の運転期間延長、新增設、次世代型革新炉の開発など、原発推進へと舵を切りました。しかも、過去に各地で行ってきた公聴会も行わず強引に押し進めようとしています。

福島原発事故を起こした東京電力の旧経営陣の刑事裁判は控訴審においては、津波確率予測「長期評価」の信頼性が認められず、被告人らを免罪した一審の不当判決が維持されてしまいました。電力会社の横暴はこれだけではありません。福島原発事故を教訓に電力の自由化が確立したにもかかわらずカルテルを結び利益を独占し、新電力の顧客情報を盗み見ていることが明らかになりました。企業モラルのないこのような電力会社に原発の再稼働を許して良いのでしょうか。その電力会社が燃料費の値上げを理由に料金的大幅値上げを計画しています。国による電力の自由化の不徹底のつけが国民に襲いかかっています。再生可能エネルギーを普及していればここまで電力料金の値

上げは必要がなかったでしょう。火力発電にこだわるこの国は「化石賞」を受けました。地球温暖化は待ったなしです。先見性のないエネルギー政策の大転換を求めようではありませんか。

福島原発事故を風化させないためにも、福島に寄り添い、福島の現状を学ぶとともに、原発の再稼働・新規建設に反対し、原発をなくし、自然エネルギーへの転換を求めていきましょう。

2023年3月11日

フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会参加者一同

全国集会には4500人、現地福島にも900人

3・21 さようなら原発全国集会が、3月21日「代々木公園」において開催され、全国から4,500人が参加しました（写真上）。

集会の冒頭、さようなら原発の発起人であり、脱原発の運動を牽引してこられた大江健三郎さんを偲んで黙とうしました。

集会は、主催者を代表して鎌田慧さん、落合恵子さんのあいさつに続いて、福島から、①「ALPS 処理水」の海洋放出によってこれ以上海を汚さないでほしい、②避難所の現状、そして、③甲状腺がんの裁判闘争について当事者から報告と決意表明がされました

福島第一原発事故から12年、事故の反省・教訓を反故にする岸田政権の原発回帰に向かう方針に反対し、原発のない再生可能エネルギー社会の実現に向けて取り組みましょう。



◇

2023 原発のない福島を！県民大集会が、3月19日「パルセいいざか」において開催され、全国から900人が参加しました（写真下）。

県民大集会は、新型コロナの拡大で4年ぶりに全国から集う対面集会になりましたが、その3年の間に「記憶の風化」が進んでいることが指摘されました。また、岸田政権による原発政策の大転換など、エネルギー政策は福島県民の思いとは真逆の方向に進んでいるなか、「ALPS 処理水」の海洋放出を許さないための取り組みなどを進めて行くことなど確認しました。

◇

山口では上関原発を建てさせない大集会

上関原発を建てさせない山口県民連絡会の主催する「2023上関原発を建てさせない山口大集会」が、3月18日、山口市維新百年記念公園で開かれ、中国各県から約800人が参加しました。

主催者あいさつにつづいて特別報告。「原発はいらない福島の女たち」と題して福島県大熊町から新潟県に避難した大賀あや子さん、「祝島島民の会裁判報告」を中村覚弁護士、そして、祝島島民の青年部の皆さんのトーク&アピールが行われました。

その中で中村弁護士は、昨年中国電力が祝島住民に対して訴えを起こした裁判について「中国電力は、海上ボーリング調査の邪魔になるから、祝島の漁師さんが漁業をしているのをどいてくれ、山口県知事から埋め立てをする免許をもらっているから、その権利に基づきボーリング調査をする、というもの」と概略を説明する一方、以下のようにその問題点を指摘しました。

「確かに、山口県は埋め立ての免許を出している。しかし、実際に埋め立ては進んでいない。なぜなら、知事は、埋め立てを許可する一方で、埋め立て後の原発本体の着工時期の見通しがつかずまでは埋め立てをしてはならないという要請を出して、中電も従っているから」と解説。

さらには、「海上ボーリング調査は、海底に穴をあけて地質を調査し、活断層があるかどうかを調査するのだが、これは埋め立てとは直接関係なく、原子炉の設置許可のために必要なもの。だが、原子力規制委員会は設置許可を現在まで出していないし、審査すら10年以上していない」としたうえで、「岸田政権は原発の再活用に大きく舵を切ったが、それでも新增設は廃炉になった敷地内での建て替えであり、上関のように全くの新規の建設は検討するとされているだけで見通しは全くたっていない。全くやる必要がないのが、海上ボーリング調査。免許をもらっていることをタテに、漁業権を奪おうというのが、裁判の本質」と厳しく断罪し、裁判の支援を訴えました。

集会はその後、音楽コーナーや県外参加者の紹介なども行われ、集会宣言を採択した後、参加者全員でクラスターを掲げるパフォーマンスを行い終了しました。



「被災 69 周年 3.1 ビキニデーで集会」開かれる

マグロ漁船の第五福竜丸が 1954 年、ビキニ環礁でアメリカの水爆実験によって被曝した 3 月 1 日、「被災 69 周年 3.1 ビキニデー全国集会」が静岡市内で開かれました。集会はコロナ禍のため 3 年ぶりの開催となり、全国から約 130 人が参加しました。

原水禁国民会議の藤本泰成議長、静岡県平和・国民運動センターの福井淳会長のあいさつに続き、「ビキニ事件 70 年を前に被曝の実相を見つめなおす」と題して、市田真理さん（東京都立第五福竜丸展示館学芸員）が講演されました。

市田さんは、元乗組員の大石さんの被災体験を軸に被災の実相を紹介。「早朝、西の方が明るくなった。太陽が西から上るはずはないが…。それからしばらくして地鳴りのよう



なゴーという音。ただ、何が起きたかわからなかった。それから雲が広がって雨が降ってきた。雨はやがて上がるが灰が降り積もってチクチクして邪魔だったが何かわからないから怖くはなかった。後でわかったのは、これが死の灰と言われる放射能を浴びたサンゴのかけらということ。光を見てから8分、160^キ離れていたこともその後明らかになっている。その後2週間して焼津に帰ってきたが、その間に、髪が抜けるなど放射能を浴びた症状が出始めていた。」

市田さんはまた、「第五福竜丸が注目されているが、同じように被曝し魚を廃棄された漁船は少なくとも992隻に上っていた」など、当時の写真や報道をもとにくわしく説明し、「5月になって雨の中からも放射能が検出されるようになった。そして、9月には久保山愛吉さんが亡くなる。そうなってくると、自分の命・家族の命に関わるわけで、3500万人を超える署名へと繋がっていった」と当時の状況が述べられました。

その上で、「私たちはこの被災を第五福竜丸事件とは呼ばない、なぜなら、第五福竜丸だけでなく、多くの船が被災しているから。そして、核実験場となったマーシャルのことを忘れてはならないから」とマーシャル諸島の住民が被災しながら全く治療も受けられなかったことなど、現地を訪ねて聞き取ってきたことが話されました。

そして、日米両政府間で、「日本政府はアメリカ政府の責任を追及しない」ことを確約し、200万ドル（当時約7億2,000万円）を「見舞金」として支払うことで事件の決着が図られたこと。少なくともその金額では水産被害だけで25億円というなか全く足りなかったもののサンフランシスコ講和条約でやっと国際社会に復帰した日本に力はなかったこと。さらには、核実験場にされた南太平洋の島々の住民はまともな医療や補償もなく、被害がほぼ覆い隠されてきたことなど被災の実相が話されました。

集会は、講演に続いて静岡県選出の高校生平和大使3人の訴え、戦争をさせない1000人委員会からの訴えがあり、最後に、アピールを採択しました。

総がかり行動が中国ブロック集会

改憲発議・軍備増強を許さない！

中国ブロック平和フォーラムと総がかり行動やまぐち実行委員会が主催する「改憲発議反対・軍備増強を許さない中国ブロック集会」が、2月26日、山口市民会館で約400人が参加し開催されました。

集会は、中国ブロック平和フォーラムと山口県共同センターからそれぞれあいさつを受け、その後、ジャーナリストの志葉玲（しばれい）さんが、「ウクライナ危機から問う日本と世界の平和 改憲・大軍拡を許さない！」と題して講演されました。

志葉さんは、ロシアのウクライナ侵攻直後と直近の2回、直接ウクライナに入って行った取材をもとに、感想と課題が提起されました。

まず、昨年4月に訪れたブチャでの虐殺について。

「いくら戦争だとは言っても『一般市民を殺してはいけない』など、戦争にも最低限のルールがある。しかし、ロシア軍は一般市民を無差別に殺害あるいは拷問してきた。私は、そうして亡くなった人たちを目の当たりにしてきた」。その上で、「停戦を求めるという声があるが、こうした虐殺や拷問という事実からウクライナでは簡単に停戦とはならない。



少なくともロシアの占領地域を奪還しないといけないという気持ちになっている」と現在の状況が説明されました。

そして、「私も武力で平和は実現しないとは思う。しかし、圧倒的な戦争犯罪をどうやって止めるか、となった時、欧米側の兵器で止めるというのも、この状況ではしようがないのかもしれない。日本にいて『欧米の兵器を渡すことは戦争をいっそう激しくしてしまうのでは』と考えるし、たぶんそうだとも思うが、それを今、ウクライナの人たちに言っても響かない。いかに暴力を止めていけるか悩ましい」と率直に語りかけられました。

さらに、「どうやって非暴力で止めていくか、知恵を絞り、行動していかななくてはならない」とそれぞれが考えることの重要性を指摘するとともに、「国際社会として、ロシアに対していかななくてはならない」として、中国の存在の大きさに言及。「中国に対して、ロシアに厳しい態度をとるなら、敵基地攻撃能力の保有や防衛費倍増もやめる、と日本が言えればいい。日本の納税者にとってもいいし、アジアの緊張緩和とウクライナの平和にとってもいい。やろうと思えばやれるはず」と「世界の中で、どうやったら名誉ある地位を得られるかを考えなくてはならない」と訴えました。

そして、「アメリカは正義の味方みたいな顔をしているが、イラクで何をしてきたのか。国際法を守らず先制攻撃をしてきた。そして日本政府もイラク戦争を支持してきたし、現在もそれは変わっていない」と大量破壊兵器の存在を理由に国連の承認もないまま多国籍軍を率いて戦争に突入していったイラク戦争を批判。その上で、「中東の人々はウクライナでの戦争に複雑な思いを抱いている。アメリカは今まで中東で無茶苦茶やってきた。なんで自分たちのとき国際社会は見向きもしなかったのに、今はウクライナを助けよう、となるのか？ 国際社会の足並みをそろえるには、アメリカも外交政策を変えなくてはならない」と指摘しました。

集会は最後に、中央総がかり行動の藤本康成代表委員が、今後の行動を提起。「最も大切ないのちが奪われている今、ウクライナでの即時停戦を求め。5月3日に開催される憲法を守る中央集会では、G7広島サミットで『停戦を呼びかけることを求めるアピール』を出すことにしている。日本が戦争をせすにきたのは憲法9条があったから。憲法9条の改悪の発議を絶対にさせない運動を強化しよう」と呼びかけました。

広島からはこの集會に1000人委員会などから約30名が参加しました。

広島県内でも集会・街宣

広島でも総がかり行動として2月23日、「2.23 ウクライナに平和を！大軍拡・大増税反対 広島市民集会」が原爆ドーム前で開かれ、約350人が参加し岸田事務所までデモ行進しました。また、3月3日にも本通りで定例となっている街宣が行われ約40人が参加しました。



集会では、共同代表の石口俊一弁護士のあいさつを始め、一年前ウクライナへの軍事侵

攻めいち早く原爆ドーム前での集会を呼びかけたハチドリ舎の安彦恵里香（あびこ・えりか）さん、安保法制違憲広島訴訟事務局長の松岡幸輝弁護士、保育士の関田（せきた）京子さんがそれぞれスピーチ。

その後、2月21日に明らかとなった「瀬戸内海での日米共同軍事訓練」の中止を求める声明が読み上げられ、全員の拍手で確認されました。

そして原水禁代表委員でもある金子哲夫さんがまとめのあいさつ。そこでは、「ロシア・ウクライナは、直ちに停戦を。それがウクライナに平和をつくる第一歩。いかなる戦争も否定する。それがヒロシマの心」「新しい戦前が始まったと言われる。戦前は軍部の暴走によって誤った戦争への道を進んだと言われているが、今は内閣の暴走によって戦争への道を突き進んでいる。この暴走を止めるのは、国会の役割。しかし、いま国会がその役割を果たしているとはとてもいえない。軍事力の強化では平和を作ることはいできない。再び過ちを繰り返さないためには、主権者である私たちが、声を上げ続けよう」と訴えました。

G7広島サミットに向けて原水禁が集会を予定

「ヒロシマ」のおもい、「核兵器廃絶」のおもいを世界へ

—5・17 原水禁集会—

- 【主催】 原水爆禁止日本国民会議
【開催日時】 2023年5月17日（水）18：00 開会 19：30 閉会
【場所】 広島 YMCA 国際文化ホール（広島市中区八丁堀7-11）
【集会内容】 シンポジウム
テーマ：「核抑止論」を乗り越えたその先へ
～核兵器廃絶への道のり～

G7サミットが5月19日から被爆地広島で開催されます。岸田首相は「核兵器廃絶はライフワーク」と言いながらも、実際にはアメリカの核の傘に守られる現体制を改めようとはしません。核兵器禁止条約が発効して2年が経過しましたが、未だ署名・批准しようとする議論さえ始めていません。

そうした中で開かれるG7広島サミットが「政治的パフォーマンス」であるなら許されるものではありません。被爆者の願いは核廃絶の実現による平和の保障です。被爆者の、あの惨劇を二度と繰り返させてはならないという強いおもいが、世界の核兵器廃絶の流れを牽引してきました。

広島でG7サミットを開催すると言うのであれば、被爆の実相に寄り添ったうえで、実効性のともなう内容にする必要があります。そうした核廃絶に向けたおもいを集会で確認し、対外的に発信していきます。